

平成 29 事務年度における所得税及び消費税調査等の概要（四国 4 県）

【所得税】

**実地調査の追徴税額は 2 年連続増加
1 件当たりの申告漏れ所得金額、追徴税額は過去 10 年間で最高**

- 調査等の合計件数は 12,725 件で、申告漏れ所得金額は 272 億 42 百万円、追徴税額は 30 億 4 百万円
- 特別調査・一般調査（高額・悪質な不正計算が見込まれる事案を対象に行う深度ある調査）の調査件数は 1,322 件で、申告漏れ所得金額は 126 億 15 百万円、追徴税額は 21 億 68 百万円
- 着眼調査（申告漏れ所得等の把握を短期間で行う調査）の実地による調査件数は 850 件で、申告漏れ所得金額は 23 億 22 百万円、追徴税額は 1 億 97 百万円
- 事業所得を有する者の 1 件当たりの申告漏れ所得金額が最も高額な業種は、焼肉
- 譲渡所得の調査等の合計件数は 375 件で、申告漏れ所得金額は 18 億 52 百万円

【1 件当たりの申告漏れ所得金額が高額な業種】

- 1 位: 焼肉 (2,685 万円)
- 2 位: 製図設計士 (1,083 万円)
- 3 位: 酒場 (1,072 万円)

【トピックスの調査状況（特別調査・一般調査）】

- 海外投資等を行っている個人への調査
海外投資等を行っている個人への調査件数（特別・一般）は 71 件で、1 件当たりの申告漏れ所得金額は 1,250 万円と実地調査（特別・一般）の全体の平均と比べ約 1.3 倍
- 富裕層に対する調査
富裕層に対する調査件数（特別・一般）は 96 件で、所得税の追徴税額は 2 億 43 百万円、1 件当たりの追徴税額は 253 万円と実地調査（特別・一般）の全体の平均と比べ約 1.5 倍
- 無申告者に対する調査
所得税の無申告者に対する調査件数（特別・一般）は 209 件で、申告漏れ所得金額は 32 億 29 百万円、1 件当たりの申告漏れ所得金額は 1,545 万円と実地調査（特別・一般）の全体の平均と比べ約 1.6 倍
- インターネット取引を行っている個人に対する調査
インターネット取引を行っている個人への調査件数（特別・一般）は 54 件で、1 件当たりの申告漏れ所得金額は 1,261 万円と実地調査（特別・一般）の全体の平均と比べ約 1.3 倍

項目		区分				
		海外投資等	富裕層	無申告	インターネット取引	
調 査 件 数	件	71	96	209	54	
申 告 漏 れ 所 得 金 額	百万円	888	681	3,229	681	
追 徴 税 額 (加 算 税 込 み)	百万円	257	243	319	127	
1 件 当 たり	申 告 漏 れ 所 得 金 額	万円	1,250	709	1,545	1,261
	追 徴 税 額 (加 算 税 込 み)	万円	362	253	153	236

【消費税】

実地調査の追徴税額は5年連続増加 過去10年間で最高

- 調査等の合計件数は2,193件で、追徴税額は12億83百万円
- 特別調査・一般調査の調査件数は898件で、追徴税額は10億74百万円、着眼調査の実地による調査件数は432件で、追徴税額は1億1百万円

【トピックスの調査状況(特別調査・一般調査)】

○ 無申告者に対する調査

消費税無申告者に対する調査件数は328件で、1件当たりの追徴税額は198万円と消費税全体の追徴税額120万円の約1.7倍

【仕入税額控除に関する調査状況】

仕入税額控除の非違(帳簿及び請求書等の保存の不備、課税仕入れ等に係る消費税額の集計誤り等)件数は前事務年度の105件から121件に増加

【コラム】

《区分記載請求書等保存方式の導入について》

平成31(2019)年10月1日から、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等の発行や記帳などの経理(区分経理)を行っていただくこととなり、課税仕入れ等に係る消費税額を控除するには、こうした区分経理に対応した帳簿及び請求書等の保存が必要となります。

《仕入税額控除の方式のスケジュール》

平成31(2019)年

平成35(2023)年

10月1日

10月1日

現行(請求書等保存方式)

区分記載請求書等保存方式

適格請求書等保存方式

※ 平成35(2023)年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式」が導入されます。

また、適格請求書等保存方式の下では、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

【平成 29 事務年度における所得税及び消費税調査等の状況】

○所得税

項目		区分	実地調査			簡易な接触	調査等合計	
			特別・一般	着眼	計		譲渡所得	
調査等件数	件		1,243	929	2,172	11,060	13,232	460
			1,322	850	2,172	10,553	12,725	375
申告漏れ等 の非違件数	件		1,124	698	1,822	7,821	9,643	363
			1,190	628	1,818	7,501	9,319	285
申告漏れ所得金額	百万円		12,024	2,840	14,864	12,988	27,852	2,676
			12,615	2,322	14,937	12,305	27,242	1,852
追徴税額 (加算税込み)	百万円		2,103	244	2,347	784	3,131	
			2,168	197	2,366	638	3,004	
1件当たり	万円	申告漏れ所得金額	967	306	684	117	211	582
		追徴税額 (加算税込み)	954	273	688	117	214	494
	万円	169	26	108	7	24		
		164	23	109	6	24		

※1.左上部は、前事務年度の計数である。2.単位未満を四捨五入しているため、合計に符号しない箇所がある。

○消費税(個人事業者)

項目		区分	実地調査			簡易な接触	調査等合計
			特別・一般	着眼	計		
調査等件数	件		851	461	1,312	1,060	2,372
			898	432	1,330	863	2,193
申告漏れ等 の非違件数	件		714	331	1,045	626	1,671
			798	331	1,129	514	1,643
追徴税額 (加算税込み)	百万円		935	96	1,032	117	1,149
			1,074	101	1,175	108	1,283
1件当たり	万円	追徴税額(加算税込み)	110	21	79	11	48
			120	23	88	13	59

※1.左上部は、前事務年度の計数である。2.単位未満を四捨五入しているため、合計に符号しない箇所がある。